

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 20 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事 業 部

手形・小切手の利用廃止およびでんさいに関する周知チラシ、
オンラインセミナー・個別説明会のご案内について（情報提供）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全国銀行協会では、「手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた自主行動計画」において、本年度が最終年度であること等を踏まえ、交換廃止時期を「2027 年 3 月 31 日」とすることを明確化し、全国銀行協会ウェブサイトで公表いたしました。

また、全国銀行協会が実施した調査において、最終振出期限の設定や、他行を支払地とする約束手形等の預金入金扱い受付停止について、大半の金融機関が期限を 2026 年 9 月 30 日に設定しており、10 月 1 日以降に振り出された手形・小切手は、原則として当座勘定からの支払ができなくなります。

こうした状況を踏まえ、全国銀行協会および株式会社全銀電子債権ネットワーク（でんさいネット）では、手形・小切手をご利用の事業者様に、電子的決済サービスへの円滑な移行を早期に進めていただくため、手形・小切手の利用廃止に関する周知用チラシを改訂するとともに、セミナーおよび個別説明会を開催しております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、必要に応じ、会員企業の皆様にご案内賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・別添 1 _全国銀行協会周知依頼文
- ・別添 2 _周知チラシ
- ・別添 3 _2026 年度上期オンラインセミナーチラシ

以 上

【担当】事業部 佛川 TEL : 03-3551-9396 FAX : 03-3555-3218 E-mail : jigyo@zenken-net.or.jp
